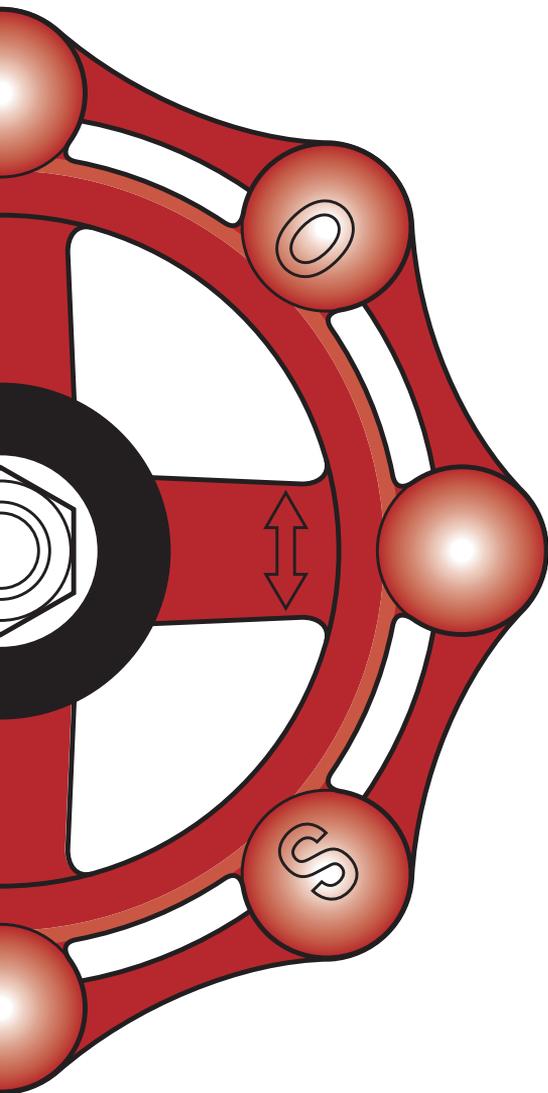


KITZ



第107回 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■開催場所

千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階「翔の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

書面・インターネットによる議決権行使期限
2021年3月29日（月曜日）午後6時まで

■目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	49

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **キッツ**

証券コード：6498

株主各位

千葉市美浜区中瀬一丁目10番1

株式会社 **キッツ**

代表取締役社長 堀田 康之

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により、事前の議決権行使をご検討いただき、特に基礎疾患がある方やご高齢の方あるいは妊娠中の方などは、くれぐれもご無理なさらずに、本総会へのご出席につきましては慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
（開催日が前回定時株主総会の日に応答する日と離れていますのは、第107期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。）
2. 場 所 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階「翔の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第107期（2020年4月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2020年4月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎インターネットによる開示について

以下の事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりませんが、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付の提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社対応について

- ・ 当日ご来場された株主様におかれましては、マスク着用など、ご自身または周囲への感染防止にご配慮ください。また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。
- ・ 当日、発熱や咳がある もしくは体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断りまたはご退出をお願いする場合がございます。
- ・ 株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。ご了承ください。
- ・ 本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.kitz.co.jp/>

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席	議決権行使書を郵送	インターネットによる行使
 <p>議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)</p>	 <p>議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。</p>	 <p>次頁の案内に従って議案の賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p> <p>2021年3月30日(火) 午前10時</p>	<p>行使期限</p> <p>2021年3月29日(月) 午後6時到着分まで</p>	<p>行使期限</p> <p>2021年3月29日(月) 午後6時まで</p>

▶▶▶ 詳細は次頁をご覧ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株式会社キッツ 御中 株主総会日 議決権の数 年 月 日 票		<table border="1"> <thead> <tr> <th>議 案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号議案</td> <td>賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small></td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small></td> </tr> </tbody> </table>	議 案	原案に対する賛否	第1号議案	賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small>	第2号議案	賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small>	議 決 権 の 数 株 主 総 会 日 年 月 日 株 主 総 会 日 年 月 日 株式会社キッツ
議 案	原案に対する賛否								
第1号議案	賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small>								
第2号議案	賛 否 <small>[次の候補者を除く]</small>								

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

【第1号・第2号議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を () 内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。



インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年3月29日(月) 午後6時まで**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」
を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすること
ができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を
読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

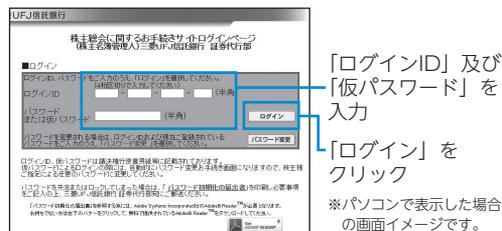
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、
右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

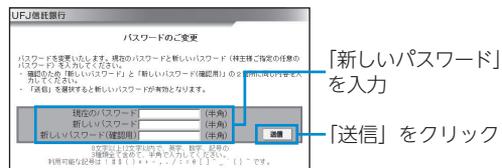
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」
及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックし
てください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
電話 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 午前9:00～午後9:00 (年中無休)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当		取締役会 出席状況
①	ほっ た やす ゆき 堀田 康之	代表取締役社長 社長執行役員	再任 在任年数：13年9カ月	100% 11/11回
②	な とり とし あき 名取 敏照	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、 サービス事業）及びESG担当	再任 在任年数：9年9カ月	100% 11/11回
③	むら さわ とし ゆき 村澤 俊之	取締役 常務執行役員 管理本部長、内部監査室及び内部統制担当	再任 在任年数：4年9カ月	100% 11/11回
④	こう の まこと 河野 誠	取締役 常務執行役員 パルプ事業統括本部長	再任 在任年数：1年9カ月	100% 11/11回
⑤	まつ もと かず ゆき 松本 和幸	社外取締役	再任 社外 独立 在任年数：7年9カ月	100% 11/11回
⑥	あ もう み の る 天羽 稔	社外取締役	再任 社外 独立 在任年数：5年9カ月	100% 11/11回
⑦	ふじ わら ゆたか 藤原 裕	社外取締役	再任 社外 独立 在任年数：3年9カ月	100% 11/11回
⑧	きく ま ゆき の 菊間 千乃	社外取締役	再任 社外 在任年数：9カ月	100% 7/7回

(注) 菊間千乃氏の出席状況は2020年6月29日の取締役就任以降の出席状況です。

1 ほつ た やす ゆき
堀田 康之 (1955年6月18日生)

所有する当社株式の数： 161,700株
取締役在任年数： 13年9カ月
取締役会出席状況： 11/11回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月 当社入社
1997年 1月 営業本部中部支社長
2001年 4月 長坂工場長
2001年10月 株式会社キッツエスシーティー常務取締役
2004年 6月 同社代表取締役社長
2006年 4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長
2007年 4月 専務執行役員、バルブ事業部長
2007年 6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長
2008年 6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長
2009年 4月 代表取締役社長、社長執行役員（現任）

【取締役候補者とした理由】

堀田康之氏は、2008年に代表取締役社長執行役員に就任以来、健全で透明性の高い経営を実現すべくコーポレートガバナンスの強化と当社グループのグローバル化を強力に推進し、企業価値の向上に邁進すべく陣頭に立ってまいりました。当社は、同氏の豊富な見識と経験に基づく優れた経営判断能力を活かし、経営の監督と執行、当社の取締役会における重要な意思決定機能及び経営監督機能の強化への貢献から、当社グループの企業価値向上に資すると判断しました。

2 な とり とし あき
名取 敏照 (1957年1月20日生)

所有する当社株式の数： 42,100株
取締役在任年数： 9年9カ月
取締役会出席状況： 11/11回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月 当社入社
1999年10月 生産本部茅野工場長
2004年 4月 株式会社キッツメタルワークス常務取締役
2009年 7月 同社代表取締役社長
2010年 4月 当社執行役員、生産本部長
2011年 6月 取締役、執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当
2012年 4月 取締役、常務執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当
2013年 4月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長
2014年 4月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長
2017年 4月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長
2019年 4月 取締役、副社長執行役員、アジア汎用弁戦略室長
2020年 4月 取締役、副社長執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当
2021年 1月 取締役、副社長執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）及びESG担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

名取敏照氏は、生産部門担当の取締役執行役員や国内グループ会社の代表取締役及び海外グループ会社の取締役を歴任し、よいモノづくりを通して当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献してまいりました。2020年度からは経営企画部門担当役員として中期経営計画の取り組みを強力に推し進めました。当社は、同氏の豊富な経験と実績を取締役会における経営戦略等の立案・審議や執行の監督等に活かすことにより、当社グループの企業価値向上に資すると判断しました。

③ 村澤俊之 (1959年2月9日生)

所有する当社株式の数： 65,000株
 取締役在任年数： 4年9カ月
 取締役会出席状況： 11/11回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社
 2001年4月 経営企画部長
 2009年4月 執行役員、経営企画部長、広報・IR室及び関連事業担当
 2011年10月 執行役員、経営企画本部長
 2014年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当
 2016年4月 執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当
 2016年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当
 2017年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当
 2019年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当
 2021年1月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

村澤俊之氏は、経営企画部門や管理部門の取締役執行役員及び国内外のグループ会社の取締役を歴任し、事業のグローバル化を踏まえた当社グループの事業戦略の立案・執行をはじめ、グローバルに戦うための人材育成やダイバーシティを推し進め、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献してまいりました。当社は、同氏の豊富な経験と実績を取締役会における経営戦略等の立案・審議や執行の監督等に活かすことにより、当社グループの企業価値向上に資すると判断しました。

④ 河野誠 (1966年3月10日生)

所有する当社株式の数： 15,900株
 取締役在任年数： 1年9カ月
 取締役会出席状況： 11/11回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
 2008年8月 バルブ事業部海外営業本部プロジェクト営業部長
 2011年12月 プロジェクト統括部長
 2013年4月 バルブ事業統括本部生産管理部長
 2015年4月 バルブ事業統括本部事業企画部長
 2016年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当
 2017年4月 KITZ Corporation of Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director及びKITZ Valve & Actuation Singapore Pte. Ltd. Managing Director
 2019年4月 当社常務執行役員、バルブ事業統括本部長
 2019年6月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

河野誠氏は、バルブ事業の営業部門及び生産部門の業務を担当したのち、経営企画部門担当役員や海外グループ会社の経営者としての経験も有しております。また、2019年度からは、バルブ事業統括部門担当役員として主力であるバルブ事業戦略の立案・遂行を強力に推し進めてまいりました。当社は、同氏の豊富な経験と実績を取締役会における経営戦略等の立案・審議や執行の監督等に活かすことにより、当社グループの企業価値向上に資すると判断しました。

5

まつもと かず ゆき
松本和幸

(1945年9月21日生)

所有する当社株式の数： 6,800株

社外取締役在任年数： 7年9カ月

取締役会出席状況： 11/11回



再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 帝人製機株式会社（現ナプテスコ株式会社）入社
 2001年 6月 同社取締役
 2003年 9月 ナプテスコ株式会社執行役員
 2004年 6月 同社取締役
 2005年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 同社取締役会長（2013年6月退任）
 2013年 6月 株式会社トプコン社外取締役（現任）
 当社社外取締役（現任）
 【重要な兼職の状況】 株式会社トプコン 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

松本和幸氏は、ナプテスコ株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、技術戦略に関する幅広い見識を有しており、2013年6月より社外取締役として客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。

6

あもう
天羽みのる
稔

(1951年12月9日生)

所有する当社株式の数： 4,500株

社外取締役在任年数： 5年9カ月

取締役会出席状況： 11/11回



再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 デュポンファーイースト日本支社（現デュポン株式会社）入社
 2000年 3月 同社取締役
 2002年 3月 同社常務取締役
 2004年 3月 同社専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター
 2005年 7月 同社取締役副社長
 2006年 9月 同社代表取締役社長
 2013年 1月 同社代表取締役会長 兼 デュポンアジアパシフィックリミテッド社長
 2014年 9月 デュポン株式会社名誉会長（2016年3月退任）
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
 2016年 3月 大塚化学株式会社社外監査役
 2019年 3月 同社社外取締役（現任）
 2020年 12月 株式会社HEXEL Works社外取締役（現任）
 【重要な兼職の状況】 大塚化学株式会社 社外取締役
 株式会社HEXEL Works 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

天羽稔氏は、グローバルに事業を展開するデュポン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い見識を有しており、2015年6月より社外取締役として客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。

7 藤原

ゆたか 裕 (1951年4月20日生)

所有する当社株式の数： 5,000株
 社外取締役在任年数： 3年9カ月
 取締役会出席状況： 11/11回



再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 三井海洋開発株式会社入社 (1987年10月退社)
 1987年 11月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入社
 1994年 8月 同社ニューヨーク副支店長
 1996年 6月 同社シカゴ支店長 (1998年7月退社)
 1998年 8月 オムロン株式会社入社
 2005年 6月 同社執行役員、財務IR室長
 2007年 3月 同社執行役員、グループ戦略室長
 2008年 6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長
 2008年 12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 (2011年6月退任)
 2013年 6月 ナプテスコ株式会社社外取締役 (現任)
 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2020年 7月 鴻池運輸株式会社社外監査役 (現任)
 【重要な兼職の状況】 ナプテスコ株式会社 社外取締役
 鴻池運輸株式会社 社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

藤原裕氏は、金融機関の海外支店責任者を歴任した後、グローバルに事業を展開するオムロン株式会社において財務・IR・グループ戦略を担当する執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理に高い見識を有しており、2017年6月より社外取締役として客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。

8 菊間千乃

の きくま ゆきの (1972年3月5日生)

所有する当社株式の数： 300株
 社外取締役在任年数： 9カ月
 取締役会出席状況： 7/7回



再任 社外

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 (2007年12月退社)
 2011年 12月 弁護士登録
 2012年 1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所 (現任)
 2014年 12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 (2017年12月退任)
 2018年 6月 株式会社コーセー社外取締役 (現任)
 2020年 5月 タキヒヨー株式会社社外取締役 (現任)
 2020年 6月 アルコニックス株式会社社外取締役 (現任)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
 【重要な兼職の状況】 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士
 株式会社コーセー 社外取締役
 タキヒヨー株式会社 社外取締役
 アルコニックス株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

菊間千乃氏は、各種訴訟・非訟・保全事件などの紛争解決、労働・ガバナンス・危機管理・不祥事対応などの企業法務、エンターテインメント、家事及び少年事件を含む刑事その他幅広い分野において弁護士として活躍されており、昨年6月より社外取締役として客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 候補者の堀田康之、名取敏照、村澤俊之、河野誠、松本和幸、天羽稔及び藤原裕の各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸、天羽稔、藤原裕及び菊間千乃の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 松本和幸、天羽稔及び藤原裕の各氏は、当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」（14ページ）を充足しております。また、松本和幸、天羽稔及び藤原裕の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。この規定に基づき、松本和幸、天羽稔、藤原裕及び菊間千乃の各氏との間で当該契約を締結しておりますが、本議案が原案通り承認可決された場合には当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、法令違反行為であることを認識して行った場合など、一定の免責事由があります。候補者が取締役に選任された場合には、候補者を被保険者とする現行の保険契約を2021年7月に更新して継続することを予定しております。
6. 候補者の菊間千乃氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾綜合法律事務所の弁護士を兼任しております。当社グループから同法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。
- また、同氏は、アルコニックス株式会社の社外取締役を兼任しております。同社グループと当社グループの間には売買取引があり、当社グループが同社グループから購入する鋳物・材料等の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の2%未満、また、当社グループから同社グループへ販売する製品の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。
- なお、アルコニックス株式会社は、同社の連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが判明したことを受け、2020年12月4日にその事実を公表いたしました。これに伴い同社では外部専門家と同社社外監査役で構成する特別調査委員会を設置し、その調査結果並びに提言を含む調査報告書を2021年2月5日に公表し、その再発防止策は現時点において策定中であります。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前からアルコニックス株式会社の取締役会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。
7. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 木村太郎及び作野周平の両氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

所有する当社株式の数	26,000株
監査役在任年数	3年9カ月
取締役会出席状況	11/11回
監査役会出席状況	11/11回

1 きむら たろう 木村太郎 (1959年8月4日生)



再任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1991年12月	当社入社
2001年6月	経理部長
2010年4月	管理本部経理統括部長
2011年4月	執行役員、管理本部副本部長、経理部及び内部統制担当
2017年4月	執行役員、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当
2017年6月	常勤監査役（現任）

【監査役候補者とした理由】

木村太郎氏は、長年にわたり当社の経理・財務部門を主管するとともに、グループ会社を統括する管理部門担当の執行役員として内部統制システムの整備と内部監査機能の強化に加え、リスクマネジメント体制の構築を推し進め、経理・財務・内部統制に関する相当程度の知見及び経験を有しています。また、2017年6月より常勤監査役として客観的かつ公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後も取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断し、引き続き監査役をお願いするものであります。

② さくのしゅうへい 作野周平 (1954年2月17日生)

所有する当社株式の数	2,500株
監査役在任年数	3年9カ月
取締役会出席状況	11/11回
監査役会出席状況	11/11回



再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月	株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社
1999年10月	同社関連会社統括室長
2005年 4月	同社執行役員、経営管理本部経理財務センター長
2008年 6月	同社常務執行役員、経営監査本部長
2016年 6月	横河ソリューションサービス株式会社監査役（2019年6月退任）
2017年 6月	当社社外監査役（現任）
2019年10月	ジャパニクス株式会社社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】 ジャパニクス株式会社 社外監査役

【社外監査役候補者とした理由】

作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制、リスク管理及び内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレートガバナンスに関する見識を有しています。また、2017年6月より社外監査役として客観的かつ公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後も取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断し、引き続き監査役をお願いするものであります。

(注) 1.候補者の木村太郎、作野周平の両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.作野周平氏は社外監査役候補者であります。

3.作野周平氏は、当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」（14ページ）を充足しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、監査役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

4.当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。この規定に基づき、木村太郎、作野周平の両氏との間で当該契約を締結しておりますが、本議案が原案通り承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、法令違反行為であることを認識して行った場合など、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任された場合には、候補者を被保険者とする現行の保険契約を2021年7月に更新して継続することを予定しております。

以上

(ご参考) 「社外役員の独立性の判断に関する基準」

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）が下記①乃至⑩のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者若しくはその他の使用人。以下同じ）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔当社グループから支払う額〕がその者の年間連結売上高の2%以上の者）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔その者が当社グループに支払う額〕がその者の年間連結売上高の2%以上である者）またはその業務執行者
- ④ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している金融機関またはその親会社若しくは子会社）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士等の法律専門家、公認会計士または税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）
- ⑥ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）
- ⑧ 当社の主要株主（直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合5%以上を保有する株主）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが大出資者（当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の5%以上の出資をしている者）となっている者またはその業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて、上記②乃至⑩に該当していた者
- ⑫ 当社グループの業務執行者のうち業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者（配偶者または二親等以内の親族。以下同じ）及び上記②乃至⑪に該当する者の取締役、執行役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者である者

第107期 (2020年4月1日から2020年12月31日まで) 事業報告

当社グループは、グループ全体の業績を適時的確に把握及び開示し経営の透明性を向上させることにより、グローバル企業としての経営体制をより一層強化することを目的として、2020年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の変則期間である当期は9カ月決算となります。前連結会計年度は、当社及び国内連結子会社等については2019年4月1日から2020年3月31日までの損益を、海外連結子会社については2019年1月1日から2019年12月31日までの損益を基礎として連結しておりましたが、当連結会計年度の連結損益計算書は、すべての連結対象会社について2020年4月1日から2020年12月31日までの損益を連結しております。なお、海外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については利益剰余金の増減として調整しております。

また、前期との比較については、参考として前年同一期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）との比較を記載しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概要

① 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により引き起こされたパンデミックは世界経済を大きく減速させ、2020年の世界GDP成長率は、2008年のリーマンショック時を遥かに超えるマイナス幅となりました。中国はいち早く経済活動を再開しましたが、他地域においては、現在に至っても先行き不透明な状況が続いており、また、ロックダウンを再開する国もあり、回復への道筋が見えておりません。

バルブ事業においては、新型コロナウイルス感染症に起因する世界経済の減速を受け、世界的にも投資に対する見直しが行われ、予定していた案件の延期や中止が相次ぎ、受注は急激に悪化しました。国内市場では、荷動き悪化に伴う代理店の在庫調整は一旦完了したものの、先行きの不透明感から、受注の回復時期は遅れている状況にあります。

このような経営環境の中、国内市場においては、中期経営計画における重点商品(弁種)のシェア拡大を図ったほか、「営業推進部」及び「建築設備統括部」を新設して組織体制を強化し、顧客のニーズに即した新製品開発と販売活動の強化を図りました。また、海外市場においては、「アジア汎用弁戦略室」を日本から地域統括会社のあるシンガポールに移設して、アセアンにおける国別戦略の策定、検証及び優先順位付けを行いました。さらに、大幅な販売量の減少に対処するため、営業経費の削減やコストダウンに加え、グループ全体で固定費の削減に積極的に取り組みました。

伸銅品事業においては、売上高は、主力の黄銅棒セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷で、自動車、住宅設備、水栓業界への販売が減少し、9月以降、市場は徐々に回復をしましたが、感染拡大前の水準には回復いたしませんでした。

当連結会計年度は、バルブ事業において、半導体製造設備向けは大幅に回復したものの、国内・海外市場ともに減収となり、伸銅品事業においても、販売量の減少により減収となった結果、売上高の総額は前年同期比10.5%減の842億45百万円となりました。

損益面では、営業利益は、バルブ事業において減収の影響を受け減益となったほか、伸銅品事業、その他で営業損失となったことから、前年同期比25.1%減の37億51百万円となり、経常利益は、為替差損や社債発行費用の発生により前年同期比34.5%減の31億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式等の投資有価証券売却益の減少により、前年同期比39.5%減の21億13百万円となりました。

事業セグメント別の概況は以下の通りであります。

イ. バルブ事業

バルブ事業の売上高は、半導体製造設備向けで国内・海外とも大幅増収となりましたが、国内市場では建築設備向け及び工業用バルブが新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みにより減収となり、海外市場においても、いち早く経済活動を再開した中国向けが増収となったものの、欧米・アセアンなどでは新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みや原油価格低迷の影響もあり減収となったことから、前年同期比7.5%減の701億29百万円となりました。

営業利益は、半導体製造設備向けの増収による増益や新型コロナウイルス感染症拡大に対応した営業経費の削減、また、前期に発生した新基幹システム導入による初期流動費用がなくなったものの、国内・海外市場における販売量の減少により、前年同期比12.5%減の67億8百万円となりました。

ロ. 伸銅品事業

伸銅品事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な需要の減少により、前年同期比18.6%減の129億52百万円となりました。

営業損益は、販売量の減少の影響が大きく、また、新製造ライン稼働により減価償却費が増加したことから、1億46百万円の営業損失（前年同期は30百万円の営業利益）となりました。

ハ. その他

その他の売上高は、ホテル事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言及び長野県からの休業協力要請に応じ、4月から5月にホテルを臨時休業したことに加え、8月の諏訪湖祭湖上花火大会中止の影響やサービスエリアの利用客の減少等により、前年同期比51.1%減の11億63百万円となりました。

営業損益は2億54百万円の営業損失（前年同期は78百万円の営業利益）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

(単位 百万円)

事業セグメント の名称	(参考) 前年同一期間		第107期 (2020年12月期)		前 年 同 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
バルブ事業	75,792	80.6%	70,129	83.2%	△5,662	△7.5%
伸銅品事業	15,912	16.9	12,952	15.4	△2,959	△18.6
そ の 他	2,378	2.5	1,163	1.4	△1,215	△51.1
合 計	94,083	100	84,245	100	△9,837	△10.5

(注) 第107期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9カ月間となっております。また、参考として前年同一期間(2019年4月1日から2019年12月31日)との比較を記載しております。

企業集団の事業セグメント別営業損益

(単位 百万円)

事業セグメント の名称	(参考) 前年同一期間	第107期 (2020年12月期)	前 年 同 期 比	
	金 額	金 額	金 額	増減率
バルブ事業	7,666	6,708	△958	△12.5%
伸銅品事業	30	△146	△177	-
そ の 他	78	△254	△332	-
調 整 額	△2,764	△2,555	209	-
合 計	5,010	3,751	△1,259	△25.1

(注) 第107期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9カ月間となっております。また、参考として前年同一期間(2019年4月1日から2019年12月31日)との比較を記載しております。

② 設備投資の状況

バルブ事業を中心に生産設備等の新規・更新投資等を行いました。設備投資等の優先順位を選別し減価償却費以下の水準に投資を抑制したことにより設備投資の総額は30億69百万円（無形固定資産含む）となりました。

③ 資金調達の状況

主に新型コロナウイルス感染症対応として手元資金確保のために前年度に調達した短期借入金60億円の返済及び長期借入金の返済を目的として第5回無担保公募社債100億円を発行したことにより有利子負債残高（リース債務含む）は前期比102億5百万円増の493億52百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第104期 (2018年3月期)	第105期 (2019年3月期)	第106期 (2020年3月期)	第107期 (2020年12月期)
売 上 高	124,566	136,637	127,090	84,245
経 常 利 益	9,733	11,883	7,241	3,169
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,518	5,625	4,937	2,113
1株当たり当期純利益	65.50円	58.50円	53.06円	23.38円
総 資 産	133,545	131,657	135,063	140,681
純 資 産	77,391	76,829	76,879	75,167
1株当たり純資産	782.98円	793.74円	819.49円	828.76円

- (注) 1. 第107期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9カ月間となっております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、上記発行済株式総数については自己株式を除いております。
3. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期(2019年3月期)の期首から適用しており、第104期(2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第104期 (2018年3月期)	第105期 (2019年3月期)	第106期 (2020年3月期)	第107期 (2020年12月期)
売 上 高	64,118	72,262	64,137	41,786
経 常 利 益	6,506	7,609	4,681	1,868
当 期 純 利 益	5,445	2,985	3,645	1,436
1株当たり当期純利益	54.72円	31.05円	39.17円	15.89円
総 資 産	105,903	99,045	102,569	110,478
純 資 産	55,769	54,079	52,962	51,878
1株当たり純資産	572.91円	567.81円	574.29円	578.72円

- (注) 1. 第107期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9カ月間となっております。
2. 注記事項につきましては①企業集団の財産及び損益の状況の注記をご参照ください。

(3) 企業集団が対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は各国で感染拡大を続けており、その影響は2021年も継続することが予測され、先行きの不透明感から企業の設備投資スタンスは慎重になる一方、ニューノーマルやウィズコロナは、「新しい生活様式」や「働き方改革」を加速させ、DX（デジタルトランスフォーメーション）投資の拡大が見込まれます。

このような状況の中、2021年度は第4次中期経営計画の最終年度にあたり、次の施策を実行してまいります。また、2030年に向けた長期計画の見直し及び2022年度からスタートする新中期経営計画の策定を進めてまいります。

①成長分野の需要取り込み

バルブ事業においては、国内の設備投資意欲は低く、中国を除き海外も回復ペースが鈍い中、成長が見込まれるデータセンターや5G通信施設等の増設需要取り込みに注力してまいります。

また、工業用フィルター事業においては、株式会社キッツマイクロフィルターの新工場を竣工いたしました。主力製品である「ポリフィックス」の量産体制を早期に構築し、半導体向け・医療向け等の生産能力向上を図ってまいります。

②収益性の向上へ向けた取り組み

現環境下でも継続的に見込まれているメンテナンス需要に対し、パーツ価格の見直しや調節弁の拡販を進め、MRO(メンテナンス・リペアアンドオペレーション)ビジネスを拡大してまいります。

さらに、限られた経営資源を、稼ぐ力のある事業・製品群や成長分野に振り向けるため、収益貢献が低い製品を見極め、価格見直しや統廃合等を進めます。

③持続的成長へ向けた投資

当社は、2012年7月より、燃料電池自動車等の燃料となる水素ガスを供給する「水素ステーション用バルブ市場」に参入し、当該市場の今後のさらなる拡大が見込まれるため、2020年4月から新規事業として「パッケージユニット型水素ステーション事業」に参入しております。

さらに、将来のエネルギーとしての水素の運搬を見据え、極低温(-253℃)で使用する液化水素用のボールバルブの開発もテーマの一つとして取り組んでおり、水素社会への貢献を推進しています。

また、脱炭素に向けたクリーンエネルギー、環境・水関連などの持続的成長に向けた投資を積極的に実施してまいります。

④伸銅品事業における収益改善

市況の本格回復を見据え、黄銅棒材料の歩留り改善と加工コスト改善を着実に推し進めるほか、環境商品（鉛レス材、カドミレス材）や高機能素材（無酸素銅）等の新製品を增強しマージンの拡大を図ります。

⑤マネジメント戦略

グループ会社の決算期統一、新基幹システムの活用により、グローバル連結データに基づく一貫損益管理による意思決定の迅速化を図ってまいります。

人事・評価制度について、人財・組織文化（マインドセット）のグローバル化を図るとともに、グローバル・タレント・マネジメント及び人事・評価制度の整備を段階的に行ってまいります。

リスクマネジメントについて、当社グループは、2020年度にリスクマネジメントに関する仕組みを再構築し、当社グループの事業活動に関する想定リスクを改めて抽出するとともに、現実に発生する可能性の頻度と経営に与える影響度という2軸から想定リスクの重要性を定量的に判定し、回避または低減するための対策を実施することに取り組んでいます。また、2021年度には、当社グループにおける従来からのリスクマネジメント推進をさらに加速させるため「法務・知財・リスクマネジメント統括センター」を新設いたしました。今後も、当社グループでは、リスクマネジメントについて戦略的かつ継続的に取り組んでまいります。

⑥働き方改革（ワークスタイル変革）

コミュニケーションツールを刷新したほか、グループポータルサイト及びクラウド型ファイル保管サービスによりグループ内情報の共有・交換の活性化を加速させました。引き続き、RPA（定型的業務の自動化）導入及びリモートワークを促進するインフラ整備等の業務のデジタル化を通して、DX（デジタルトランスフォーメーション）を一層推進して組織を活性化してまいります。

⑦ESG／SDGsへの取り組み

当社グループは、2019年度を初年度とする第4期中期経営計画において、ESGのさらなる強化を重点テーマに掲げています。これを実現するために国際連合により採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を加味して、新たに「サステナビリティ・コミットメント」及び「サステナビリティ・スローガン」を策定しています。

また、これまでの取り組み項目を一層強化するとともに、サステナビリティ経営をさらに加速させるため、SDGsのうち、当社の重要な取り組み項目と関連性の強い目標を見える化し、「ESGを軸にした取り組みとSDGs」として公表しております（23ページ）。また、今年度はさらに、これまでの実績と中長期目標をまとめ、統合報告書やホームページに公開する予定です。

当社は、社会が持続可能であるために、今後も流体制御機器メーカーとして「何ができるのか」について継続して追求し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、非財務情報のパフォーマンスの向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。

- ◆コミットメント 『流体に関わる事業を通じて、地球と共に生きる社会をつくります』
- ◆スローガン 『つくる未来 のこす未来』

⑧財務上の取り組み

第4期中期経営計画の財務戦略・資本政策をベースに、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対応として、引続きキャッシュ・フロー創出を重視しつつ、前期の増加した有利子負債の縮減等、財務安定性を図るとともに、アフターコロナを睨んで中長期戦略投資のための借入余力確保並びに2022年度の社債償還100億円に備えてまいります。

また、主要銀行による短期借入金に関する総額135億円の特定融資枠（コミットメントライン）契約により、引続き手元流動性は厚めに保持する一方、設備投資も減価償却費の範囲内の水準に抑制してフリーキャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

ESGを軸にした取り組みとSDGs

大項目	中項目	具体的な実施項目	SDGs
Environment 事業活動を通じて地球環境保全に貢献する	地球温暖化対策	① 人と環境に優しい黄銅材料（鉛レス材・カドミレス材等）の開発・製造・販売	    
		② 安全な水処理を実現する除菌・浄化装置の拡充	
		③ RoHS指令・REACH規制対応商品の提供	
		④ クリーンエネルギー分野への対応商品の開発	
	2. 事業活動における環境負荷の最小化	① CO2などの地球温暖化ガス排出量の低減活動の推進	
		② 生産性向上による省エネ活動の推進	
		③ 水資源・廃棄物の削減と再利用・再利用の推進	
	3. グループ・グローバルでの環境汚染防止と予防	① 有害物質を含有する化成品の特定と代替の推進	
		② 国内外製造拠点におけるリスク低減活動の推進	
	Social 人財・安全・地域社会を大切に	1. 多様な人財（ダイバーシティ&インクルージョン）の活躍推進	
② 同一労働同一賃金に向けての取り組み			
③ 女性社員の活躍推進			
④ グローバル人財の登用と育成			
⑤ ワーク・ライフ・バランスを支える制度の充実			
2. 安全・健康・人権を大切に社風の醸成		① 安全で健康に働くことができる職場環境の整備	
		② 国、宗教、民族等に対する偏見・差別・人権侵害・不正を行わないとするポリシーの徹底	
3. 適正な事業活動		① 公正な取引によるサプライチェーンマネジメントの推進	
		② 品質と安全性確保による顧客満足の追求	
4. 社会貢献活動		① 社会貢献活動の推進	
Governance 公明正大な経営	1. 健全なコーポレートガバナンス体制の確立	① 指名委員会と報酬委員会の有効な運用	
		② 女性役員の登用	
		③ J-SOX法に加え会社法上の内部統制（内部監査）の強化	
	2. 経営における透明性の向上と経営監視体制の強化	① 三様監査会合（監査役会・会計監査人・内部監査室）に社外取締役を加えた四様監査・監督会合の実施による情報の共有化	
		② 社外役員によるグループ会社の監査と監督	
		③ 内部監査室の強化	
	3. 取締役会の実効性の強化	① 幅広い見識・経験を有する社外役員の起用によるガバナンスの強化と取締役会の活性化	
		② 取締役会の実効性評価の実施と課題への対応	

(4) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東洋バルブ(株)	100百万円	100%	バルブの仕入販売
(株)清水合金製作所	90百万円	100	バルブの製造販売
(株)キッツエスシーティー	300百万円	100	半導体製造装置用配管部材の製造販売
(株)キッツマイクロフィルター	90百万円	100	濾過用機器及びその付属品の製造販売
KITZ (THAILAND) LTD.	503百万タイバーツ	92	バルブの製造販売
台湾北澤股份有限公司	200百万台湾元	100	バルブの製造販売
北澤閥門(昆山)有限公司	49百万中国元	100	バルブの製造販売
北澤精密機械(昆山)有限公司	62百万中国元	100(100)	バルブの製造販売
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	22百万中国元	100(100)	半導体製造装置用配管部材の製造販売
連雲港北澤精密閥門有限公司	42百万中国元	100	バルブの製造販売
上海開滋国際貿易有限公司	10百万中国元	100	バルブの仕入販売
KITZ CORP. OF AMERICA	3,000千米ドル	100	バルブの仕入販売
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	64,000千ブラジルリアル	100	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	421千ユーロ	100	バルブの製造販売
KITZ Europe GmbH	500千ユーロ	100	バルブの仕入販売
Perrin GmbH	1,538千ユーロ	100(100)	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	11,142千米ドル	100	バルブの仕入販売
Cephas Pipelines Corp.	2,454百万ウォン	100	バルブの製造販売
(株)キッツメタルワークス	490百万円	100	伸銅品の製造販売
(株)ホテル紅や	50百万円	100	ホテル及びレストランの経営

- (注) 1. 出資比率の()内は子会社による出資比率を内数で表示しております。
2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。
3. 2020年4月1日付で、(株)清水合金製作所の株式を追加取得し、同社への出資比率は100%(前期末93.3%)となりました。
4. KITZ (THAILAND) LTD.は、2020年12月2日付で3百万タイバーツの増資を行いました。
5. (株)ホテル紅やは、2020年12月22日付で440百万円の無償減資を行い、同社の資本金は50百万円となりました。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループの主要な製品または事業名

事業区分	主要な製品または事業名
バルブ事業	青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売
伸銅品事業	伸銅品及び伸銅加工品の製造販売
その他	ホテル及びレストランの経営

(6) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	千葉市	新 潟 営 業 所	新潟市
長 坂 工 場	山梨県北杜市	北 陸 営 業 所	富山市
伊 那 工 場	長野県伊那市	甲 信 営 業 所	長野県茅野市
茅 野 工 場	長野県茅野市	東 海 営 業 所	静岡市
北 海 道 営 業 所	札幌市	名 古 屋 営 業 所	名古屋市
東 北 営 業 所	仙台市	大 阪 営 業 所	大阪市
北 関 東 営 業 所	さいたま市	岡 山 営 業 所	岡山市
東 京 営 業 所	東京都中央区	広 島 営 業 所	広島市
横 浜 営 業 所	横浜市	九 州 営 業 所	福岡市

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
東洋バルヴ(株)	東京都中央区
(株)清水合金製作所	滋賀県彦根市
(株)キッツエスシーティー	群馬県太田市
(株)キッツマイクロフィルター	長野県茅野市
KITZ (THAILAND) LTD.	タイ (サムットプラカーン県)
台湾北澤股份有限公司	台湾 (高雄市)
北澤閥門(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
北澤精密機械(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
連雲港北澤精密閥門有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
上海開滋国際貿易有限公司	中華人民共和国 (上海市)
KITZ CORP. OF AMERICA	アメリカ (テキサス州)
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	ブラジル (リオグランデ・ド・スル州)
KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	スペイン (バルセロナ県)
KITZ Europe GmbH	ドイツ (ヘッセン州)
Perrin GmbH	ドイツ (ヘッセン州)
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール
Cephas Pipelines Corp.	韓国 (釜山広域市)
(株)キッツメタルワークス	長野県茅野市
(株)ホテル紅や	長野県諏訪市

(注) 1. (株)キッツエスシーティーの主要な事業所は工場所在地を記載しております。

2. (株)キッツマイクロフィルターは、2020年10月1日付で本社を長野県諏訪市から長野県茅野市に移転しました。

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
バルブ事業	4,666名	29名増
伸銅品事業	233	4名減
その他の	82	6名減
全社（共通）	109	23名増
合計	5,090	42名増

- (注) 1. 上記には当社グループからグループ外への出向者及び臨時・嘱託の使用人を含めておりません。
2. 全社（共通）は特定のセグメントに属さない管理部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,383名	56名増	40.7歳	14.7年

(注) 上記には出向者及び臨時・嘱託の使用人を含めておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

(単位 百万円)

名 称	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,921
株式会社三菱UFJ銀行	3,914
株式会社みずほ銀行	3,250
株式会社八十二銀行	929
株式会社山梨中央銀行	904

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 400,000,000株
- ② 発行済株式の総数 90,120,989株
(注) 1. 2020年10月23日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は10,000,000株減少しております。
2. 上記の発行済株式の総数には、当事業年度末において保有する自己株式275,522株を含めておりません。
- ③ 株主数 11,226名
(注) 株主数には当社を含めておりません。
- ④ 大株主（上位10名）

名 称	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	8,208千株	9.11%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,398	5.99
北 沢 会 持 株 会	4,757	5.28
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,303	4.78
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,426	3.80
公 益 財 団 法 人 北 澤 育 英 会	3,411	3.79
キ ッ ツ 取 引 先 持 株 会	3,151	3.50
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,553	2.83
キ ッ ツ 従 業 員 持 株 会	2,030	2.25
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	1,702	1.89

- (注) 1. 当社は2020年12月31日現在、自己株式275千株を保有しております。
また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
なお、当社は「役員報酬BIP信託」を採用しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社株式を477千株を保有しておりますが、当該自己株式には含めておりません。
2. 上記の持株数には信託業務に係る株式を次の通り含んでおります。
株式会社日本カストディ銀行 8,208千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,398千株
3. 住友生命保険相互会社の持株数には変額口1千株及び特別勘定15千株を含んでおります。
4. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(2) 新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (2020年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

氏名	当社における地位及び担当
堀田 康之	代表取締役社長 (社長執行役員)
名取 敏照	取締役 (副社長執行役員、経営企画本部長、関連事業 (伸銅品事業、サービス事業) 担当)
村澤 俊之	取締役 (常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当)
河野 誠	取締役 (常務執行役員、バルブ事業統括本部長)
松本 和幸	社外取締役
天羽 稔	社外取締役
藤原 裕	社外取締役
菊間 千乃	社外取締役
近藤 雅彦	常勤監査役
木村 太郎	常勤監査役
高井 龍彦	社外監査役
作野 周平	社外監査役
小林 彩子	社外監査役

- (注) 1. 当社は社外取締役 松本和幸、天羽稔及び藤原裕の各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 当社は社外監査役 高井龍彦、作野周平及び小林彩子の各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 当事業年度中における取締役の異動
新任取締役

氏名	就任時の地位	就任年月日
菊間 千乃	社外取締役	2020年6月29日

4. 当事業年度末以降における取締役の担当の主な変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
名取 敏照	取締役、副社長執行役員、経営企画本部長、関連事業 (伸銅品事業、サービス事業) 及びESG担当	取締役、副社長執行役員、経営企画本部長、関連事業 (伸銅品事業、サービス事業) 担当	2021年1月1日
村澤 俊之	取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制担当	取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当	2021年1月1日

5. 監査役 近藤雅彦氏は、グループ会社を統括する管理部門担当の取締役として当社の経営に携わり、経営基盤の強化やグループリスクマネジメント体制の構築及び強化を推し進めるなど、事業経営、労務に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。

-
6. 監査役 木村太郎氏は、長年にわたり当社の経理・財務部門を主管するとともに、グループ会社を統括する管理部門担当の執行役員として内部統制システムの整備と内部監査機能の強化に加え、リスクマネジメント体制の構築を推し進めるなど、監査役に期待される内部統制及びリスク管理並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 7. 社外監査役 高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年同社の経理、財務、管理、経営企画等の業務を担当されたのち、同社の最高財務責任者(CFO)兼上席執行役員及び常勤監査役を歴任され、財務及び会計並びに監査役の職務に関する相当程度の知見を有しています。
 8. 社外監査役 作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制、リスク管理及び内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレートガバナンスに関する見識も備えるなど、監査役に期待される相当程度の知見を有しています。
 9. 社外監査役 小林彩子氏は、企業法務、コンプライアンス、M&A及び危機管理その他幅広い分野において高度な専門知識を有する弁護士であり、監査役に期待されるコーポレートガバナンス、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能並びに会計監査人の職務執行の監視・検証機能等に関する相当程度の知見を有しています。
 10. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
 11. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。本項において以下同じ。）及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

③ 取締役及び監査役の主な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の法人名	兼職の内容
取 締 役	名 取 敏 照	(株)キッツマイクロフィルター	取 締 役
		(株)キッツメタルワークス	取 締 役
		(株)ホテル紅や	取 締 役
	村 澤 俊 之	(株)キッツマイクロフィルター	監 査 役
		(株)キッツメタルワークス	監 査 役
		(株)ホテル紅や	監 査 役
	河 野 誠	(株)キッツエスシーティ	取 締 役
		(株)キッツマイクロフィルター	取 締 役
		上海開滋国際貿易有限公司	取 締 役
		KITZ CORP. OF AMERICA	取 締 役
		KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	取 締 役
		KITZ Europe GmbH	取 締 役
		Perrin GmbH	取 締 役
		KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	取 締 役
		Cephas Pipelines Corp.	取 締 役
常 勤 監 査 役	近 藤 雅 彦	東洋バルヴ(株)	監 査 役
		(株)キッツエスシーティ	監 査 役
		(株)キッツマイクロフィルター	監 査 役
		(株)ホテル紅や	監 査 役
		台湾北澤股份有限公司	監 査 役
		北澤精密機械(昆山)有限公司	監 査 役
		北澤半導体閥門(昆山)有限公司	監 査 役
		公益財団法人北澤美術館	監 事
	木 村 太 郎	(株)清水合金製作所	監 査 役
		(株)キッツメタルワークス	監 査 役
		北澤閥門(昆山)有限公司	監 査 役
		連雲港北澤精密閥門有限公司	監 査 役
		上海開滋国際貿易有限公司	監 査 役

(注) 1. 兼職する他の法人で当社と同一の事業に属する法人は次の通りであります。

(名 称)	(事業の内容)
東洋バルブ(株)	バルブの仕入販売
(株)清水合金製作所	バルブの製造販売
(株)キッツエスシーティー	半導体製造装置用配管部材の製造販売
台湾北澤股份有限公司	バルブの製造販売
北澤閥門(昆山)有限公司	バルブの製造販売
北澤精密機械(昆山)有限公司	バルブの製造販売
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	半導体製造装置用配管部材の製造販売
連雲港北澤精密閥門有限公司	バルブの製造販売
上海開滋国際貿易有限公司	バルブの仕入販売
KITZ CORP. OF AMERICA	バルブの仕入販売
KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	バルブの製造販売
KITZ Europe GmbH	バルブの仕入販売
Perrin GmbH	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	バルブの仕入販売
Cephas Pipelines Corp.	バルブの製造販売

2. 監査役 近藤雅彦氏の主な兼職のうち、公益財団法人北澤美術館の監事の兼職は重要な兼職であります。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	8名	138百万円
監 査 役	5	53
計	13	192

(注) 1. 取締役及び監査役の年間報酬限度額は株主総会において次の通り決議されております。

取締役報酬額 (使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含まない)

年額400百万円以内 (うち社外取締役分70百万円以内) (2019年6月25日開催の第105回定時株主総会)

監査役報酬額

年額100百万円以内 (2019年6月25日開催の第105回定時株主総会)

2. 当事業年度末現在の人員は取締役8名、監査役5名の計13名であります。

3. 上記には使用人兼務取締役に対する使用人分給与、賞与及び株式報酬は含んでおりません。

なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は24百万円、賞与は11百万円、株式報酬は1百万円であります。

4. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与19百万円及び役員株式給付引当金として計上した株式報酬17百万円を含んでおります。

5. 上記のうち社外取締役4名の報酬等の合計額は29百万円、社外監査役3名の報酬等の合計額は21百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 社外取締役 松本和幸氏は、株式会社トプコンの社外取締役を兼任しております。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b. 社外取締役 天羽稔氏は、大塚化学株式会社、株式会社HEXEL Worksの社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c. 社外取締役 藤原裕氏は、ナブテスコ株式会社の社外取締役、及び鴻池運輸株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、両社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- d. 社外取締役 菊間千乃氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾総合法律事務所の弁護士を兼任しております。当社グループから同法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。
また、同氏は、アルコニックス株式会社の社外取締役を兼任しております。同社グループと当社グループとの間には売買取引があり、当社グループが同社グループから購入する鋳物・材料等の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の2%未満、また、当社グループから同社グループへ販売する製品の取引は当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。
その他、同氏は、株式会社コーセー及びタキヒヨー株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- e. 社外監査役 作野周平氏は、ジャパニクス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- f. 社外監査役 小林彩子氏は、弁護士法人片岡総合法律事務所の弁護士（パートナー）を兼任しております。なお、同法人と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動の状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	松 本 和 幸	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
取 締 役	天 羽 稔	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
取 締 役	藤 原 裕	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
取 締 役	菊 間 千 乃	2020年6月29日開催の定時株主総会にて新たに選任され、就任以降、当事業年度中に開催された取締役会7回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
監 査 役	高 井 龍 彦	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、取締役の職務の執行全般について、その監査の方法その他監査役としての職務の執行に関する事項について審議を行いました。
監 査 役	作 野 周 平	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、取締役の職務の執行全般について、その監査の方法その他監査役としての職務の執行に関する事項について審議を行いました。
監 査 役	小 林 彩 子	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、取締役の職務の執行全般について、その監査の方法その他監査役としての職務の執行に関する事項について審議を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	69百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	1百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額に記載した金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な海外子会社におきましては当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が監査計画の策定において、監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて監査役会の定めた評価基準に沿って検討するとともに、前期の監査の有効性・効率性、追加報酬精算の有無、監査時間と報酬単価の過年度推移、報酬見積りの算定根拠及び非監査業務契約の締結状況等を勘案し審議した結果、会計監査人の監査計画は適切であり、その報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- イ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- ロ. 会計監査人の独立性、適格性等に重大な疑義が認められる場合、または職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備が認められ、監査品質の確保に向けた改善の見込みがないと思料される場合など、会計監査人が監査品質を維持し、継続してその職務を適正に遂行することが困難であると判断される場合には、監査役会は、当該会計監査人を解任または不再任とする株主総会の議案の内容及び新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定いたします。
- ハ. 監査役会が、会計監査人の監査品質、独立性、適格性、信頼性、有効性、効率性等を総合的に評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、監査役会は、現任の会計監査人を再任せず、新たな会計監査人を選任する株主総会の議案の内容を決定いたします。

3. コーポレートガバナンスの状況

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

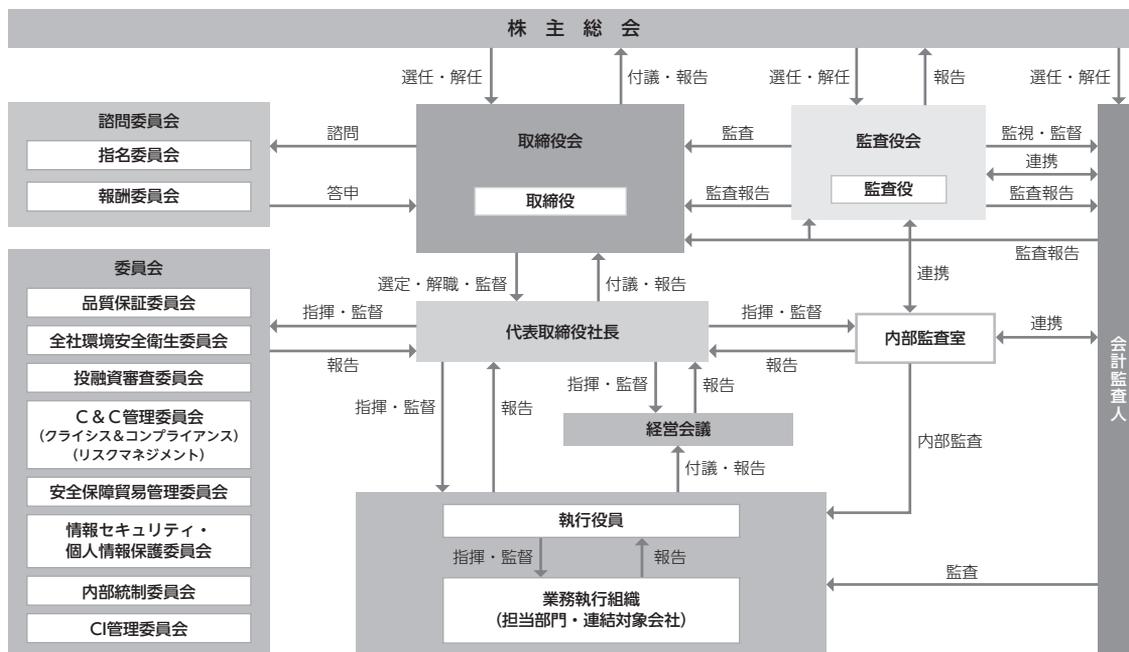
当社は、創造的かつ質の高い商品・サービスの提供により持続的に企業価値の向上を図ることを企業理念に掲げ、社会的に責任ある企業として、株主をはじめ、すべてのステークホルダーに配慮した経営の実現に取り組みます。

また、経営の効率性とコンプライアンスの強化を図るため、ステークホルダーからの要請や社会動向などを踏まえ、迅速かつ効率が良く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう様々な施策を講じてコーポレートガバナンスの充実を図ります。

②コーポレートガバナンスの体制

当社のコーポレートガバナンス体制は以下の通りです。

【当社のコーポレートガバナンス体制】



【監査役会設置会社の機関設計】

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採用しており、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、独立した客観的な立場から監査役及び社外監査役が過半数を占める監査役会が取締役会に対する実効性の高い監督を行うことにより、適切な意思決定及び業務執行の実現と組織的に牽制が効くコーポレートガバナンス体制の確立を目指しています。

【取締役／取締役会】

当社は、取締役会設置会社であり、取締役の員数は社外取締役4名を含む8名（うち1名は女性）で構成しています。

取締役会の構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力などの多様性を確保するよう配慮しています。また、社外取締役は、企業経営についての豊富な経験と見識を有する人財及び法務に精通した人財であり、経営全般について様々な助言と提言を行っています。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を、四半期ごとに決算取締役会を、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催しており、法令及び当社の取締役会規程に基づく業務執行に係る重要事項の意思決定その他経営上の重要な諸課題について闊達な議論を行うほか、取締役相互に職務の執行を監督しています。

また、当社は、取締役会が決定した執行業務を効果的かつ迅速に行うため、執行役員制度を採用しており権限委譲を進めています。なお、業務執行取締役は全員が執行役員を兼任しています。

【指名委員会／報酬委員会】

当社の取締役会は、取締役、監査役及び執行役員に係る人事並びに取締役及び執行役員の報酬について、取締役会の独立性・客観性及び説明責任を強化するとともに、公正性及び透明性を担保するため、「指名委員会」及び「報酬委員会」を取締役会の任意の諮問機関として設置しています。

指名委員会及び報酬委員会は、いずれも社長を含む3名以上の委員で構成され、その過半数は社外取締役とし、取締役会において選定しています。また、指名委員会及び報酬委員会のそれぞれの委員長は、社外取締役である者の中から、委員の互選により選定しています。

指名委員会は、当社が定める「取締役会の構成及び監査役会の構成に関する方針並びに役員（取締役・監査役・CEO・執行役員）の選解任に関する方針」に基づき、取締役候補、監査役候補及び執行役員の指名並びに次期役員候補の人財育成等について審議し、その結果を踏まえ、取締役会に答申しています。

また、報酬委員会は、当社が定める「報酬方針」に基づき、取締役及び執行役員等の報酬方針及び報酬額その他報酬に係る重要な事項についてそれぞれ審議を行い、その結果を踏まえ、取締役会に答申しています。

なお、2020年度は指名委員会を6回、報酬委員会を4回開催しました。

【経営会議】

当社は、すべての執行役員で構成する経営会議を設置し、毎月開催しています。

経営会議では、取締役会において決定した執行業務を具現化するための戦略について審議・決定するほか、経営会議規程に基づく重要な経営課題の方向性及び諸施策について審議し、適切な意思決定をしています。

【取締役会の実効性確保】

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高め、取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、毎年1回、アンケート方式による「取締役会の実効性に関する調査」を実施しており、その集計結果を取締役に報告しています。

当該アンケート調査は、すべての取締役及び監査役を対象に、事前に評価の主旨等について説明したうえで、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づき、特に重要な事項について記名式の質問票を配布し、回答を得る方法で行っています。

また、取締役会は、得られた回答の集計結果の検証及び評価を行っているほか、今後の実効性改善に関する意見を踏まえ、課題の共有及び今後の改善対応等の取り組みについて議論しています。

2020年5月に実施した当該アンケート調査は、経営戦略の策定及び実行、取締役会の構成、役員の指名・報酬、監査、社外取締役、取締役会の審議の活性化、株主その他ステークホルダーへの対応に関する項目について行いました。その結果、最高経営責任者等の後継者育成計画及び取締役会の多様性の充実などに関する意見も示されましたが、取締役会の実効性は概ね確保できているとの評価が得られました。

【監査役／監査役会】

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名（うち1名は女性）の監査役によって構成しています。

監査役の選任について、1名以上を財務・会計・法務に関する豊富な知見と経験を有する人財としているほか、社外監査役は、企業経営についての豊富な経験と見識を有する人財及び法務に精通した人財としています。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況及び取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について監視するほか、取締役会における公平かつ公正な経営の意思決定がなされるよう有益な行動が特に期待されていることを自覚し、株主の利益ひいては会社の利益を斟酌し、必要に応じて意見を述べるなど、適切に役割を果たしています。

また、監査役会が策定した監査役監査基準、監査計画及び役割分担に従い、重要な会議への出席や事業所・子会社の往査などの調査権を行使して取締役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証しています。

監査役会は、原則として毎月1回定時監査役会を、その他必要に応じて臨時監査役会をそれぞれ開催しており、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性についての検証、計算書類等の監査並びに会計監査人に係る独立性、適格性及び専門性等並びに監査品質の適切性、妥当性、有効性、効果性、監査体制、監査計画及び監査報酬の妥当性等について検証しています。

【三様監査会合／四様監査・監督会合】

監査役会は、会計監査人及び内部監査室の三者で構成する「三様監査会合」を定期的で開催し、監査状況の報告を受け、監査情報の共有化と監査要点等についての意見交換を行う他、必要に応じて監査役から会計監査人または内部監査室に調査要請を行うなど、緊密な連携を図っています。

また、「三様監査会合」のうち、年数回は社外取締役を加えた「四様監査・監督会合」を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報の共有及び意見交換を図っています。加えて、定期的に社長との間で意見交換会を開催するほか、業務執行取締役及び執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設けています。

【独立役員】

当社の社外取締役3名及び社外監査役3名は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性判断基準（以下「東証独立性判断基準」という。）を満たしており、独立役員の届出を行っています。

また、その全員が東証独立性判断基準よりさらに厳しい要件を定めた当社の「社外役員の独立性の判断に関する基準」（14ページ参照）の要件を満たしています。

【会計監査人】

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しています。会計監査人は、各事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書）について監査を行っています。

なお、会計監査人の監査業務執行計画については、会計監査人と経理部の協議の場に監査役室及び内部監査室が陪席し、その意見調整を経て決定しています。

会計監査人の候補の選任については、会計監査人の独立性、適格性及び専門性等並びに監査品質の適切性、妥当性、有効性、効果性、監査体制、監査計画及び監査報酬の妥当性等について評価し、監査役会の決議を経て、株主総会に付議することとしています。

【監査役監査の支援体制】

当社は、会社法が定める内部統制システムのうち、「監査役監査が実効的に行われることを確保する体制」を実現するため監査役室を設置し、取締役からの独立性を確保された使用人を配置し、監査役を補助しています。

監査役室は、監査役監査が実効的、効率的に行えるように監査補助業務を遂行するとともに、監査役の監査が適切に行われるように、会計、監査及び法令等の有用な社内外の情報を収集し研究を行い、必要に応じて監査役に提供しています。

また、監査役室は、監査役会事務局として機能しており、三様監査会合及び四様監査・監督会合を開催するほか、社長との意見交換会等を開催し、あるいは適宜に取締役及び執行役員等の経営陣幹部を監査役会に招聘して報告を受け、意思疎通を図る機会を設けるなどサポート業務を行っています。

【社外役員／独立役員／社外役員のサポート体制】

社外役員のサポートについては、取締役会開催前に、すべての取締役及び監査役に対し、議案等に関する情報や資料を提供するとともに、事前に説明を行うことにより、取締役及び監査役が会社の対処すべき経営課題を十分に理解できる体制を整備しています。また、経営企画部門をはじめとする業務執行者が必要により取締役会に陪席し、説明等の対応をしています。さらに、社外役員が取得している情報に不足がある場合、詳細な情報を必要により入手できるよう支援しています。

【取締役・監査役に対する研修・トレーニング】

当社は、取締役及び監査役に対する研修・トレーニングに係るサポートを行っています。

業務執行取締役及び常勤監査役については、必要な知識の習得や自己研鑽のため、役員就任後または役員候補者の段階から外部教育機関の研修及びテーマ別に外部講師を招聘して開催する経営研究会に参加する機会を設けています。

また、社外取締役及び社外監査役については、就任後に当社及びグループ会社の各事業所見学や各事業所幹部との交流会をはじめ、グループ会社社長会やグループ技術交流会などに参画する機会を設けることにより、当社及びグループ会社の事業、財務、組織等に関する必要な知識、当社が属する業界、当社の歴史、事業概要、企業理念、経営戦略、長期経営ビジョン、中期経営計画、コーポレートガバナンスの体制及びコンプライアンス経営の推進体制等についてより深く理解することができるよう支援しています。

なお、取締役会の実効性に関するアンケート等の方法により、取締役及び監査役のトレーニング内容が適切であるか否かについての意見を集約し、必要な改善を加えるようにしています。

【内部統制の概要】

当社は、会社法に基づく内部統制システムを構築するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築しています。

会社法における「リスク管理」、「法令等の遵守」、「業務の適正化」及び「適正な財務報告」など主に4つの目的に基づき、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進、事業活動に関するすべての業務を適切に評価・対応する体制の構築及び財務報告（決算書）の虚偽表示の防止体制の整備・運用にグループ全体で取り組んでいます。

また、金融商品取引法における「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関する法令等の遵守」及び「資産の保全」など主に4つの目的を遂行するプロセス及び同法令に基づく企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」による内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を行うとともに監査役会、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を図り、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行っています。

なお、内部統制の有効性に関する評価結果については、内部統制委員会において、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検及び強化を行っています。

【内部監査】

内部監査については、内部監査室が当社及び子会社を対象とする業務監査及び内部統制監査を実施しており、内部統制の機能について監査及び確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。なお、監査等の結果は、社長、監査役及び関係部門に伝達され、是正に向けたフォローを行っています。また、必要に応じて取締役会に報告しています。

また、子会社の重要なリスクに関する監査をしており、各社各部門に内包されるリスクを明らかにするとともに、リスクの回避及び軽減を図るため、業務の改善及び法令遵守体制の構築支援を行っています。

【コンプライアンス経営の推進体制】

当社は、コンプライアンス経営を行うことが「企業が持続的に発展するための基本かつ必須の条件」とであると認識しており、企業理念である「キッツ宣言」において、その「行動指針」の一つ目に「Do it True（誠実・真実）」を掲げています。

これを実現するため、2002年にキッツをはじめとするグループ会社それぞれに、社長を委員長とする「C&C（クライシス&コンプライアンス）管理委員会」（以下「C&C管理委員会」という。）を設置し、経営リスクの未然防止、危機対応及びコンプライアンス経営の徹底を図っています。

【内部通報制度】

当社は、コンプライアンス経営推進のために、キッツグループに所属する役員・従業員等がコンプライアンス違反行為を発見した場合に、それらに関する情報を通報・相談することができる受付窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを設けています。

コンプライアンス・ヘルプラインは、C&C管理委員会が管理・運用しており、当社及びグループ各社並びに外部の弁護士事務所に設置しています。また、コンプライアンス・ヘルプラインが受け付けた通報・相談については、グループ各社のC&C管理委員会において、通報者の秘密を厳格に保持しながら、迅速に調査を行い、適時・適切な是正措置を講じています。

【リスクマネジメント】

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ会社においてリスクマネジメントに取り組んでいます。

具体的な取り組みは、C&C管理委員会が策定するリスク管理の方針及び評価基準に基づいて、経営会議においてリスクの抽出、分析、評価及び対策の検討・実施を行い、検討経過及び結果については取締役会に報告するとともに、重大リスク事項については、その特定及び対策実施の方針を取締役会において審議し、決定することとしています。

【内部統制機能を補完する各種委員会】

各組織の業務は、職務権限及び稟議決裁に関する社内規程に基づいて行うほか、当社及びグループ会社の取締役会の意思決定は、取締役会及びグループ会社に関する社内規程に基づいて行っています。

このうち、全社的観点から重要性の高い特定の事項については、健全で透明性が高く、適切な意思決定が実現できるよう、社長の諮問機関として、内部統制、クライシス対応、リスク管理、コンプライアンス推進、安全保障貿易管理、投融資審査及び情報セキュリティ・個人情報保護などに関する各種専門委員会組織を設置しています。

4. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

5. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、あるいはM&Aなどの資金に加え、借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

第4期中期経営計画におきましては、連結配当性向について、株主の皆様への配当による利益還元のさらなる充実のため、従来の親会社株主に帰属する当期純利益の25%前後から10%引き上げ、35%前後を望ましい水準とすることとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり4円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当（1株当たり5円）を含め9円となり、連結配当性向は38.5%となります。

また、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得17億56百万円を含めた株主還元の総額は25億67百万円、連結総還元性向は121.5%となりました。

なお、翌事業年度の配当金は、連結業績予想による親会社株主に帰属する当期純利益の場合、年間14円を見込んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	81,765
現金及び預金	33,720
受取手形及び売掛金	16,209
電子記録債権	8,017
商品及び製品	9,238
仕掛品	5,593
原材料及び貯蔵品	7,405
その他	1,706
貸倒引当金	△127
固定資産	58,916
有形固定資産	42,303
建物及び構築物	10,786
機械装置及び運搬具	13,166
工具・器具及び備品	5,303
土地	10,249
建設仮勘定	1,677
その他	1,119
無形固定資産	6,211
のれん	395
その他	5,816
投資その他の資産	10,401
投資有価証券	6,465
退職給付に係る資産	497
繰延税金資産	774
その他	2,665
貸倒引当金	△2
資産合計	140,681

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	23,332
支払手形及び買掛金	5,693
1年以内償還予定社債	474
短期借入金	6,979
1年以内返済予定長期借入金	2,733
未払法人税等	316
未払消費税等	704
賞与引当金	1,321
役員賞与引当金	104
その他	5,004
固定負債	42,182
社債	31,192
長期借入金	6,888
繰延税金負債	867
役員退職慰労引当金	263
役員株式給付引当金	182
退職給付に係る負債	699
資産除去債務	417
その他	1,671
負債合計	65,514
(純資産の部)	
株主資本	74,367
資本金	21,207
資本剰余金	5,726
利益剰余金	47,925
自己株式	△491
その他の包括利益累計額	△74
その他有価証券評価差額金	1,478
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	△1,683
退職給付に係る調整累計額	132
非支配株主持分	874
純資産合計	75,167
負債純資産合計	140,681

連結損益計算書 (2020年4月1日から2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		84,245
売上原価		62,284
売上総利益		21,961
販売費及び一般管理費		18,209
営業利益		3,751
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	177	
助成金収入	196	
雑益	262	636
営業外費用		
支払利息	212	
売上割引	220	
手形売却損	36	
為替差損	387	
デリバティブ評価損	212	
雑損失	148	1,217
経常利益		3,169
特別利益		
有形固定資産売却益	44	
投資有価証券売却益	164	
その他	28	237
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	87	
減損損失	21	
臨時休業による損失	35	
その他	22	167
税金等調整前当期純利益		3,239
法人税、住民税及び事業税	888	
法人税等調整額	224	1,112
当期純利益		2,126
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		2,113

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,674	54,404	△6,254	75,032
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,377		△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			2,113		2,113
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減			284		284
自己株式の取得				△1,756	△1,756
自己株式の処分				19	19
自己株式の消却		△0	△7,499	7,499	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		51			51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	51	△6,479	5,762	△664
当期末残高	21,207	5,726	47,925	△491	74,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	856	5	△316	△3	542	1,304	76,879
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益							2,113
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減							284
自己株式の取得							△1,756
自己株式の処分							19
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	621	△6	△1,367	135	△617	△430	△1,047
連結会計年度中の変動額合計	621	△6	△1,367	135	△617	△430	△1,711
当期末残高	1,478	△1	△1,683	132	△74	874	75,167

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	49,707
現金及び預金	23,870
受取手形	759
電子記録債権	5,328
売掛金	6,692
商品及び製品	2,734
仕掛品	2,402
原材料及び貯蔵品	1,442
短期貸付金	5,435
その他	1,044
貸倒引当金	△2
固定資産	60,770
有形固定資産	15,921
建物	2,515
構築物	391
機械及び装置	3,775
工具・器具及び備品	4,476
土地	3,758
建設仮勘定	888
その他	116
無形固定資産	5,304
投資その他の資産	39,544
投資有価証券	4,473
関係会社株式	28,574
長期貸付金	6,776
繰延税金資産	191
その他	1,968
貸倒引当金	△2,442
資産合計	110,478

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	20,767
買掛金	3,428
1年以内償還予定社債	474
短期借入金	12,228
1年以内返済予定長期借入金	1,654
賞与引当金	482
役員賞与引当金	19
その他	2,479
固定負債	37,831
社債	31,192
長期借入金	5,174
役員株式給付引当金	182
その他	1,281
負債合計	58,599
(純資産の部)	
株主資本	50,431
資本金	21,207
資本剰余金	5,715
資本準備金	5,715
利益剰余金	24,001
その他利益剰余金	24,001
繰越利益剰余金	24,001
自己株式	△491
評価・換算差額等	1,446
その他有価証券評価差額金	1,448
繰延ヘッジ損益	△1
純資産合計	51,878
負債純資産合計	110,478

損益計算書 (2020年4月1日から2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,786
売上原価		31,268
売上総利益		10,518
販売費及び一般管理費		9,763
営業利益		755
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,565	
保険収入	19	
為替差益	14	
雑益	111	1,711
営業外費用		
支払利息	162	
売上割引	123	
雑損失	313	598
経常利益		1,868
特別利益		
有形固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	164	
その他	0	165
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	22	
減損損失	21	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	228	
その他	13	286
税引前当期純利益		1,746
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	191	309
当期純利益		1,436

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	0	31,442	△6,254	52,110
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△1,377		△1,377
当期純利益				1,436		1,436
自己株式の取得					△1,756	△1,756
自己株式の処分					19	19
自己株式の消却			△0	△7,499	7,499	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△7,440	5,762	△1,678
当期末残高	21,207	5,715	-	24,001	△491	50,431

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	847	5	852	52,962
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,377
当期純利益				1,436
自己株式の取得				△1,756
自己株式の処分				19
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	600	△6	594	594
事業年度中の変動額合計	600	△6	594	△1,084
当期末残高	1,448	△1	1,446	51,878

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社キッツ
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キッツの2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社キッツ
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キッツの2020年4月1日から2020年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2020年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役会規程に従い、以下の方法で必要な審議等を行いました。

- ①当期の監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について定期的に報告を受け、取締役の職務の執行に関して審議いたしました。
- ②社長との意見交換の機会を定期的に設け、監査結果の報告及び意見交換を行ったほか、必要に応じて、取締役及び使用人等から報告を受けました。
- ③会計監査人及び内部監査室長を定期的に監査役会に招聘し、三様監査の連携を図り、各監査の実効性及び効率性の向上に努めるとともに、適宜に社外取締役も交えて意思疎通を図り、監査機能と監督機能の連携を図りました。
- ④会計監査人から「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）」（2017年3月金融庁）の適用状況等、監査品質の確保に向けた取組みについて報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人を翌事業年度において再任するかの適否について、監査役会が定めた評価の基準及び会計監査人の解任または不再任の決定方針に照らして審議いたしました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②子会社については、常勤監査役2名が分担して国内子会社の監査役を兼任し、子会社取締役の職務の執行を監査したほか、海外子会社を含む子会社の取締役会等に出席し、業務及び財産の状況並びに内部統制システムの構築及び運用状況等について報告を受けました。また、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて業務等の状況を調査いたしました。
- ③事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容の相当性を検討するとともに、その構築及び運用状況について取締役会等において報告を受け、必要に応じて意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等において報告を受けるとともに、EY新日本有限責任監査法人及び内部監査室長から当該内部統制の評価及び監査の状況等について定期的に報告を受けました。
- ④会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及び職務の遂行状況とその結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検討いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 会計監査人の再任の決定

監査役会は、審議の結果、第108期事業年度においてもEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

2021年2月22日

株 式 会 社 キ ッ ツ 監査役会

常勤監査役 近 藤 雅 彦 ㊟

常勤監査役 木 村 太 郎 ㊟

社外監査役 高 井 龍 彦 ㊟

社外監査役 作 野 周 平 ㊟

社外監査役 小 林 彩 子 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューオータニ幕張 2階「^{しやう}翔の間」

千葉市美浜区ひび野二丁目120番3 TEL (043) 297-7777 (代表)

交通

● JR京葉線 「海浜幕張駅」南口より徒歩約5分

● JR総武線・京成電鉄 「幕張本郷駅」

京成バス「海浜幕張駅」行き 海浜幕張駅下車 南口より徒歩約5分

京成バス「ZOZOマリンスタジアム」行き タウンセンター下車 徒歩約3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。